



交通安全ニュース 2023 ちば



令和5年7月
千葉県警察本部



夏の交通安全運動

7月10日(月)～7月19日(水)



夏休みを迎えるこの時期は、暑さや解放感による安全意識・集中力の低下や、交通の流れの変化などから、重大な交通事故の発生が心配されます。一人一人が交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

スローガン



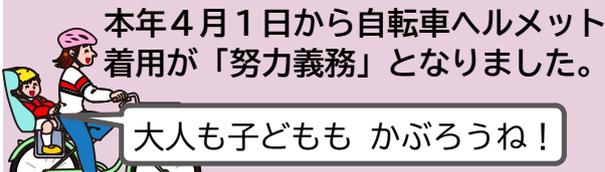
ぺだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと



運動の重点

- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車は、身近で便利な乗り物ですが「車の仲間」です。交通ルールとマナーを守り、安全に利用しましょう。

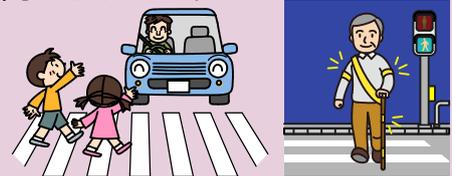


本年4月1日から自転車ヘルメット着用が「努力義務」となりました。

大人も子どもも かぶろうね!

- こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

夏休み中の子どもや、高齢の方が事故に遭わないよう、地域全体で交通安全の意識を高めましょう。



- 飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶

飲酒運転・速度超過・信号無視などは重大事故につながる**犯罪**です！交通ルールを守り「周りに優しい運転」を心掛けましょう。

「このくらい大丈夫」そんな「自分ルール」で運転していませんか？



- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故発生時の被害を大幅に軽減してくれるシートベルト・チャイルドシートを正しく使用しましょう。

カチッ！と締めて命を守ろう！



特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)のルールが施行されます(令和5年7月1日から)



- 16歳未満の運転禁止
- 飲酒運転の禁止
- 原則として車道の左側を通行 など

詳しくは警察庁ウェブサイト「特定原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関する交通ルール等について」⇒

